

開催協議会名	令和4年第4回 浜田警察署協議会		
開催日時	令和4年12月1日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで		
	協議会委員	9人(今田会長、驛田副会長、佐々木委員、野上委員、串崎委員、岩永委員、鎌田委員、小笠原委員、久保田委員)	
	警察署	6人(署長、副署長、総務・生安・地域・交通課長)	
会議・協議	署長からの 諮問等	諮問事項	令和5年浜田警察署速度取締り指針
		説明概要	浜田警察署における令和5年の速度取締り指針について、交通課長から説明
		答申(意見等)	速度取締り指針への意見等はなし。
		報告事項	安全安心どんちっち運動(総合的安全対策)の推進状況
		説明概要	浜田警察署の取組結果について、交通課長、生活安全課長から説明
		答申(意見等)	1 報告事項にあった「はつらつモデル地区」について質問があったので、当該制度について説明をした。 2 免許更新時の高齢者の認知機能検査等について質問があったので、検査内容や本年春からの実施している実技試験等について説明をした。
	委員からの 意見・提言	<p>1 事件発生時の警察からの防災防犯メールや警察への通報時、現場から通報者による動画送信体制の有無等について質問があり、メールによる市民への情報提供の状況や令和5年4月から運用開始予定の「110番映像通報システム」について説明をした。</p> <p>2 自転車を使用している際のヘルメット着用義務や走行方法について質問があったので、自転車の通行方法や令和4年4月からの「乗車用ヘルメット着用の努力義務」等について説明をした。</p> <p>3 一般道における低速走行車に対する交通指導について質問があったので、低速走行については違反に該当しないこと、交通に支障があれば指導する場合もあること、道路利用者の一人ひとりが安全と円滑のため、考え安全運転を心がけることが重要であることを説明した。</p>	

	<p>4 年末の早く日が暮れる時期における声掛けや誘拐等の事件に対し、子供たちが今の時代に合った自己防衛について家庭や学校で話し合う機会が設けられないかとの意見があり、警察では歳末特別警戒を実施しているほか、防犯教室や情報モラル教室などを学校と連携して実施している旨を説明した。</p> <p>5 事件に関する防犯メールだけでなく、交通事故や渋滞に関するメールを警察から送信することができないか質問があり、交通情報に関するメールは他機関が管轄することになるが、実施可能かどうか確認・検討する旨を説明した。</p> <p>6 浜田警察署で外国人居住者に対して行っているサポートがあれば教えてほしいとの質問があり、外国人技能実習生等に対する犯罪被害や交通事故防止、在留カードの取扱いに関する講習を実施している旨を説明した。</p>
--	---

視	<p>察 歳末特別警戒出動式の視察を実施した。</p>
---	-----------------------------

写	<p>真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【会長挨拶】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【諮問状況】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>【意見交換】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【視察状況】</p> </div> </div>
---	--